

個別地域ケア会議から抽出された地域課題等について

資料2

番号	実施日等	会議参加者	対象者情報	ケース概要	抽出された地域課題	関係部会
1	<p>実施日： 6月17日</p> <p>事例提供： 鹿島包括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民生委員 ・社会福祉協議会 ・鹿島区派出所 ・小売店A店 (対象者の買物先) ・受診先病院 ・市鹿島区市民福祉課 ・鹿島包括 	<p>性 別：男性 年 齢：86歳 介護度：要介護1 世 帯：一人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症(アルツハイマー型)の独居の方で、故意にではなく、認知症による物忘れ、判断力低下等から、万引きなどの犯罪を犯している。 ・未然の防止策や、小売店や警察の理解、協力に向けて検討を要する。 ・A店では万引き対応マニュアルはあるものの、認知症に特化した対応はない。 ・警察では、犯行の内容(金額、悪質性等)に応じての対応となるが、認知症であるとの判断はできないし、裁定は裁判所となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる見守り支援体制 ・認知症であることの早期の発見(気づき)(高齢者と触れ合うことの多い民間業者との連携) ・認知症の正しい理解 (例：金銭管理が困難なことから、万引き行為の繰り返しも認知症の疑いがあるとか) 	認知症部会
2	<p>実施日： 7月20日</p> <p>事例提供： 小高包括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民生委員 ・生活支援員(社協) ・パトロール隊(市) ・市保健センター ・小高包括 	<p>性 別：男性 年 齢：88歳 介護度：なし 世 帯：一人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小高区の自宅に帰還した独居の方で、見守りが必要とされるケース。 ・血圧が高いため繰り返し受診を進めるが拒否。 ・精神面でも不安な発言も多い。 ・近所の人たちが帰還しておらず居住していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小高区へ帰還した方の生活状況にかかる各関係機関との情報共有(市の内部含む) ・関係機関での訪問だけではなく、帰還した住民同士での支え合いや交流の場づくり 	生活支援体制整備部会
3	<p>実施日： 8月9日</p> <p>事例提供： 原町西包括</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民生委員 ・隣人 ・市保健センター ・市生活保護担当 ・市長寿福祉課 ・原町西包括 	<p>性 別：男性 年 齢：62歳 介護度：なし 世 帯：一人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母親と2人暮らしであったが、飲酒等により自宅内で暴れたり、近所へ聞こえる奇声を発する事件を起こし、以後、市内在住の親族が母を引き取り、本人一人暮らしとなる。 ・本人は収入、貯蓄もなく、生活を管理していた母と離れたことで、今後生活困窮が予測される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者でない要援護者への相談、対応する体制の確立(関与する課が複数またがる場合等) ・ワンストップで相談できる窓口の明確化 	生活支援体制整備部会